

学校感染症等に係る登校・登園に関する意見書

医師記入

認定こども園
愛光保育園園長宛

氏名 (男・女)
生年月日 年 月 日 生まれ

□下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行規則にもとづき療養を指示していましたが、
月 日以降の登校・登園が可能であると判断しました。

第1種感染症 □() [治癒]

第2種感染症 □インフルエンザ(A型・B型) [発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ、
解熱した後2日(ただし幼児は3日)を経過するまで]

□新型コロナウイルス感染症(COVID-19) [発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ、
症状が軽快した後1日を経過するまで]

□麻疹 [解熱後3日経過]

□風しん [発疹消失]

□水痘 [すべての発疹の痂皮化]

□咽頭結膜熱 [主要症状消褪後2日経過]

□流行性耳下腺炎 [耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現したあと5日経過しかつ全身
状態が良好]

□百日咳 [特有の咳が消失 または 5日間の適正な抗菌性物質製剤療法が終了]

□結核 [感染のおそれなし]

□髄膜炎菌性髄膜炎 [感染のおそれなし]

第3種感染症 □流行性角結膜炎

□急性出血性結膜炎

[感染のおそれなし] □腸管出血性大腸菌感染症(*) (*便の細菌培養において2回陰性が確認されたものとするのが一般的である)

□コレラ

□細菌性赤痢

□腸チフス

□パラチフス

◆第3種その他の感染症 [詳細は付録部分を参照]

□ A群溶血性連鎖球菌咽頭炎(溶連菌感染症)

□ アデノウイルス感染症

□ 感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、などによるもの)

□ RSウイルス・ヒトメタニューモウイルス・マイコプラズマなどの急性呼吸器感染症
(登校登園に差し支えと考えられるもの)

□ その他()

□いまだ病名の確定には至っていませんが、下記のような病状から「感染のおそれなし」と判断できず、
現時点での登校・登園は不適切であると判断します。

血液・粘液を含む便 この24時間以内に複数回の嘔吐 原因不明の発しん

よだれを伴う口内痛・口内炎

発熱・脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛

がんこな咳漱

唾液腺の腫大

いちじるしい眼脂・結膜充血

□ その他の意見:

[]

年 月 日

医療機関名:

診察医師名: